

庁議 議事概要

- 1 日 時 令和5年2月7日(火) 14時30分 ～ 15時10分
- 2 場 所 第一会議室
- 3 出席者 市長、大木副市長、青柳副市長、病院事業管理者、教育長、局長、危機管理監、保健医療統括監、総務局次長、中央区長、議会事務局長、市長公室長、総合政策部長
- 4 議 題 千葉県基本計画第1次実施計画(案)について【方針決定】(総合政策局)

[決定事項]

- ・千葉県基本計画に基づく第1次実施計画(案)を別紙のとおり決定する。

総合政策局長 ～資料に沿って説明～
(質問・意見等)

都市局長 KPIを設定しているが、これはKGIと異なり、目標値ではないと思うが、3か年のスパンにおいて、変更する可能性はあるのか。
また、今回のKPIは、基本計画におけるKPIと捉えてよいのか、実施計画上でのKPIと考えるのか。

総合政策局長 ここでいうKPIとは、基本目標を達成するうえで、どれだけの進捗が見込まれているのかということ把握するためのものであり、実施計画上のKPIとして位置付けている。

実施計画については、3年間でどこまで達成することが出来るのかというものであるため、基本は、このKPIで設定したものをどうしたら達成できるのかという観点で工夫を考えていただきたい。

ただし、前実施計画においても、最終的に計画事業を中止または変更したのものもある。今回の実施計画においても、事業の執行状況や考え方が変わった場合には、その時点で相談をしていただきたい。

都市局長 おそらく3か年でKPIを変更することはないと思われるが、最終的には政策評価とも連動してくると考えているため確認させていただいた。

総合政策局長 まさしく政策評価につながり、審議会においても確認する事項となっているので、何かあれば相談をお願いしたい。

市長 市民や議会、報道等、関係各者にはどのように説明していくのか。

総合政策局長 パブリックコメントを行うことになるが、その過程において、関係各者に説明をしていく。報道各社に対しても、予算案とともに提示を行うものである。

市長 本件については方針決定とする。

— 結果 —

本会議の意見等への対応を前提に、決定事項のとおり方針決定とする。

5 照会先

- ・会議の運営について

総合政策局総合政策部政策調整課

TEL 043-245-5056

- ・議題について

総合政策局総合政策部政策企画課

TEL 043-245-5053